

総務文教 常任委員会報告

総務文教常任委員会は、9月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件(分割付託1件を含む)及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

久留米広域定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の制定について(議案第47号)

定住自立圏を形成し、人口定住のために連携・協力していく意思表示として、中心市宣言をした中心市と圏域自治体が、議会の議決を経た上で協定を締結することができるもの。

問：定住自立圏共生ビジョンの策定は、中心市が策定することになっているが、圏域自治体の意見は反映されるのか。
答：ビジョン策定には、圏域自治体と協議しながら策定するようにしている。
問：道州制の取り組みはどのようなになるのか。
答：道州制は、研究段階であり定住自立圏とは別に取り組んでいく。

学校情報通信技術環境整備事業について(議案第48号)

学校のICT化を推進するため、電子黒板を各小中学校に1台、デジタルテレビを小中学校の各クラスに1台など整備するもの。

問：電子黒板とデジタルテレビの購入方法について
答：地元浮揚のための経済危機対策事業であり、その趣旨を踏まえて入札が行われると考えている。



▲電子黒板に拡大表示した地図に書き込み(文部科学省HPより)

地域子育て創生事業について(議案第48号)

自治公民館活動、家庭教育、子育てに関する出前家庭教育や妊娠出産期、乳幼児期に関

する図書を冊子にまとめて子育ての情報提供を行うもの。
問：出前家庭教育と子育て情報提供の具体的内容について

答：出前家庭教育の講座内容や開催日時は、地元や団体の要望に添いたい。夜間や休日でも対応したい。子育て情報冊子は1、500部作成予定で、乳幼児検診時や家庭教育学級、諸講座の開催時に配布転入者についても配布したい。

環境福祉 常任委員会報告

環境福祉常任委員会は、9月11日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件(分割付託1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

訴えの提起について(議案第48号・議案第54号)

市税滞納者が消費者金融会社2社に対し法定金利を超えて支払った過払い金の返還請求権を差し押さえたが、請求に応じないため過払い金請求の裁判を起こすもので、提訴費用は86万円。
問：提訴費用の負担について
答：本人に請求できないので、

全額市が負担する。
問：同様の事例に対する今後の市の対応について

答：今回の提訴は新聞報道され、滞納に対する市の強い姿勢が発信でき今後収納を進める上で有効だと考えている。なお、徴収額より裁判費用がかかる場合の提訴は、費用対効果等を考慮し検討したい。

市税の過年度還付金について(議案第48号)

昨年来の景気の急速な落ち込みにより、企業の収益が悪化し、法人市民税の過年度還付金が増加したため、1、300万円を補正するもの。
問：還付になる市内の会社の数について
答：法人市民税を納税している市内の会社の数は794社だが、決算期の違いにより年度末にならないとその数はわからない。

保育所の臨時職員配置について(議案第48号)

年度途中の障害児及び0歳児入所に伴い、臨時職員を3名配置するため593万7千円補正するもの。
問：臨時職員の採用について

答：保育士資格がある方を1月から2月にかけて募集し、各保育園で登録しており、園児数に応じて園長が配置を行っている。

平成21年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の承認について(議案第49号)

出産育児一時金支払い方法について国保連合会から直接医療機関に振り込む制度ができたため、国保連合会への手数料として1万円を補正するもの。
問：出産育児一時金の支払い方法について
答：これまでは出産した被保険者からの請求により市から口座に振り込み、それを本人が医療機関に支払っているが、新制度により国保連合会から直接医療機関に支払うことができることになる。



都市建設 常任委員会報告

都市建設常任委員会は、9月14日に開催され、付託を受けた執行部提出議案2件(分割付託1件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

排水路整備工事について (議案第48号)

今夏の集中豪雨による中央1区の排水路一部倒壊の復旧工事費として1、500万円補正するもの。
問・中央1区の排水路以外の災害について
答・中央1区が一番大きい損害箇所、その他の被害は河川関係の土手の崩壊が5、6箇所あり現行予算で対応している。

主な議案の内容

★小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第46号)

出産に係る経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、平成21年10月から平成23年3月までの経過

措置として、その間の出産に係る出産育児一時金の額を35万円から39万円にするもの。

★平成21年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の承認について(議案第50号)

平成20年度決算の繰越金1、566万1千円から、当初予算と6月補正の繰越金を差し引いた1、266万1千円を補正し、福岡県後期高齢者医療広域連合に納付するもの。

★平成21年度小郡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)の承認について(議案第51号)

介護認定調査に係る臨時職員の賃金、被保険者保険料の過払いに対する還付金及び事業費の確定に伴う国や県への返還金などで総額2、562万1千円を補正するもの。

★平成21年度小郡市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)の承認について(議案第52号)

地域包括支援センターのパソコン修繕費及びケアマネージャーの家庭訪問、施設訪問など業務量増に対応するため、の公用車購入費用として105万円を補正するもの。

★平成21年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の承認について(議案第53号)

正尻川雨水幹線改修工事費352万5千円を委託料、公有財産購入費、物件等移転補償費へ組み替えるもの及び一般職人件費の減額などで総額71万3千円を減額補正するもの。

★平成20年度小郡市一般会計歳入歳出決算認定について(認定第1号)

歳入決算額168億1、841万2千円。対前年比5.3%増、歳出決算額155億6、601万7千円。対前年比1.2%減。歳入歳出差引額は12億5、239万5千円のプラス、実質収支額は5億3、393万3千円のプラス。

★平成20年度小郡市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について(認定第2号)

歳入決算額50億8、560万7千円。対前年比9.4%増、歳出決算額57億943万9千円。対前年比3.1%減。歳入歳出差引額は6億2、383万2千円のマイナスで、この赤字分は、21年度から繰上充用するもの。

★平成20年度小郡市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について(認定第3号)

歳入決算額5億7、509万3千円。対前年比88.8%増、歳出決算額5億8、147万3千円。対前年比88.8%減。歳入歳出差引額は638万円のマイナスで、この赤字分は、21年度から繰上充用するもの。

★平成20年度小郡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(認定第4号)

平成20年度から始まった制度の決算で歳入決算額5億6、746万8千円、歳出決算額5億5、230万7千円。歳入歳出差引額は1、516万1千円のプラス。

★平成20年度小郡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定について(認定第5号)

歳入決算額28億7、529万4千円。対前年比3.1%増、歳出決算額27億5、795万9千円。対前年比5.6%増。歳入歳出差引額は1億1、733万5千円のプラス。
★平成20年度小郡市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定

について(認定第6号)

歳入決算額2、192万8千円。対前年比7.7%増、歳出決算額1、925万2千円。対前年比0.8%減。歳入歳出差引額は267万6千円のプラス。

★平成20年度小郡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(認定第7号)

歳入決算額22億7、975万5千円。対前年比11.1%増、歳出決算額22億7、85万1千円。対前年比11.1%増。歳入歳出差引額は90万4千円のプラス。

★平成20年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(認定第8号)

歳入決算額1、008万8千円。対前年比4.5%増、歳出決算額97万3千円。対前年比0.9%増。歳入歳出差引額は903万5千円のプラス。

